

高野山
西南院蔵

和泉往来の漢字の用法について

——高山寺本古往来と比較して——

来 田 隆

一、本稿の意図

和化漢文に於て、一つの和語を表記するのにどのような漢字を用いるかについてみると、和語甲の表記には一種類の漢字Aが常に固定して宛てられている場合と、和語乙の表記には、二種以上の漢字BとC、あるいはそれ以上の漢字表記が対応していて、その中から、BかC、あるいはその他の漢字が選択して宛てられている場合とが認められる。前者の、一つの和語に対して常に定まった一種類の漢字が宛てられている場合も、その段階までには、多くの漢字の中から、語義と字義との関係から、一種類の漢字を選択するという過程が存するわけで、広い意味での「選択」が行なわれているわけである。このような選択を今「第一

次的選択」ととえる^①。また、後者の場合でも一つの和語に対応する二種類以上の漢字表記が、語義に基づいて固定して行なわれている場合があり、このような場合は右の第一次的選択に準ずるものと言えよう。このような固定的な漢字表記に対して個性的個別的な漢字表記、すなわち表記がことさらに先行文献の用字用語の權威や慣習を利用し、擬古的、作爲的に漢字を借用して来るといふ場合もある。今、これを第一次的選択に対して、第二次的選択と名付けることができる。この第二次的選択による表記は、第一次的選択による表記の実態が明らかにされてはじめて、それと認められるものである。一資料においてみられる漢字表記が、社会的一般的な用字法に基づいているものである

か、個人的個別的な用字法によるものかを見きわめるには、個々の和語について他の資料に於ける表記法と比較し検討しなければならぬ。本稿は、このような観点に立つて、平安時代後期の和化漢文を資料として、そこにおける社会的一般的に固定化した和語の漢字表記法の実態を明らかにしようとするものである。

ところで和化漢文を資料として用字法を見ようとする時、まず当面する問題は訓点の付された資料の少ないことであつて、用いられている漢字が、いかなる和訓を担つたものかの認定が困難な点である。したがつてまず、訓点の付されたものを資料として、そこに付された和訓を手がかりとすることが考えられる。ただこの場合、そこにみられる和訓が原本を表記した者の表記意識と完全に重なり合うものか否かについての反省は必要であらう。

また、対象とする資料は、そこに見られる漢字表記法が、当時の識字階層において、より一般性をもつたものであることが予想されるものが望ましいであらう。

以上の理由によつて、本稿では、訓点の付された資料で、かつ当時の日常の書記生活と直接的に係わりのある、

古往来をとりあげ、成立年代の近接した他の同類の資料と比較することにした。

二、資料について

高野山西南院に蔵されている和泉往来（一卷）は次のような識語を持つている。

和泉往来西室作同所点了」新別所申時許書写了」金丸本也」文治二年 四五月 書写了」

本書については、既に諸家の研究がある。それに依れば識語にある原作者「西室」については、興福寺僧で高野山西南院に住んでいた興胤（一〇七五没）と、和泉講師雅真（九九九没）とが擬せられている。詳細に加えられた訓点は、文治二年（一一八六）の本文書写と殆ど同時と考えられ、書写年代明記の現存最古の古往来資料である。本書は何回かの転写を経ているために誤字・誤訓・誤点・仮名の位置のずれが見られる。

本文は、十二月型往来であり、二十四通の書状すべて、対句表現が多く、雅語も多用され、「中国の書儀のいずれか（多分「錦帯書十二月啓」）を見て、実際にやりとりされ

た書状を根幹に、著作の結構を整え、一卷の往来物を作りあげた^⑤ものと考えられている。全文の紹介模刻翻字は、遠藤博士、小林芳規先生等に依つて成されている。本資料の誤字・誤訓等の処置に就いては、右の両先生の御報告、就中、小林芳規先生のものに負うところが大きい。

一方比較資料として取り上げる高山寺本古往来は、和泉往来と同様に、詳細な訓点が付されている院政期写本であり、そこに見られる訓点は本文と同時の加点と見られていゝ。識語は無い。本資料は最近、高山寺資料叢書第二冊に、全文の写真が翻刻、読み下し文、総索引と研究篇とともに収められた。研究篇の中では、小林芳規先生の「国語史料としての高山寺本古往来」と、峯岸明氏の「高山寺本古往来における漢字の用法について」の二編で、本書における漢字の用法が分析されており、高山寺本古往来の漢字用法を本稿で取り上げる場合は右の御論文の説くところに従っている。

尚、本稿で依拠した資料は、和泉往来、高山寺本古往来両資料とも、小林芳規先生御所蔵の紙焼写真に依つていゝる。

三、和泉往来の和訓と漢字表記

和泉往来には、詳細な訓点が付されており、多くの漢字について、その訓を知ることができる。しかし、既に指摘されているように、本資料は、何回かの転写を経たもので、誤点・誤写・仮名の位置のずれ等が少なからず見出される。このような単純な誤りは別として、他に一漢字に対して、二種の和訓を付す場合、和訓と字音読の両点が付されている場合が存する。

一漢字に二訓を持つものは、仮名の位置を誤まったものを除いて「屈^{イタル}」(75)等、三例存する^⑦。このような類については、「漢字を用ゐて漢文風に言語表現を行ふ場合、文字の選択は語の選択と同じことを意味する場合が少なくない^⑧」ことに起因するものがあると思われる。例えば「屈」字の場合は「從^{ヨリ}二大^リ河尻^{リイタル}二到^{ニイタル}二津江口^{ニヨリ}自^{ニヨリ}二鳥^{カヒ}二飼^{イタル}二犬島^{ニイタル}」(74)という対句表現の中で用いられているのであり、「到」字に対応する意味のほほ近い漢字として、「屈」字が表記されている。「到」字を重ねて用いるというような、平板な表記を避ける(避板法)ために「屈」字を選んだと

いうことがここに推測されるのである。加点者の方は、漢字の字義よりも、むしろ、この字の文章中での意味に引かれて「イタル」と加点したものの、この字の、一般の訓としては「トツク」が定まっているために、それを左訓としたと思われるのである。色葉字類抄によれば「屈」字は「トツク」の項目では第一番に掲出されているのに「イタル」の項では、第十五番目に掲出されているのである。

又、和訓と字音読の両方を持つものとしては「啓^{コソク}越^{コト}」(83)等二十三例存する。この場合、右に字音点、左に和訓を付すものが大多数であり、例えば「針^{シジ}縷^シ之^シ聲^シ」(21)「俳^{ハイ}個^ゴ経^{ケイ}歴^{レイ}」(163)「賜^{タマ}斟^シ酌^{サク}」(167)のごときものは、左訓は極めて即字的であり、義注としての和訓と考えられる。

このような例は、加点者の読みが、原作者の表記意識とずれている場合としての顯著な例と考えられるので本稿では、一応このような加点の和訓は除外しておくこととした。

訓点の無い漢字で、しかも和語を表記したと考えられるものについては、高山寺本古往来、色葉字類抄、小林芳規

先生の「訓漢字一覽」^①を参考とし、あわせて類聚名義抄、倭名類聚抄等を用いて推読した。

さて、このようにして得られた和泉往来に存する和語は、異なり語数で835語である。この835語の和語を、それを表記した漢字の種類によって、分類し、高山寺本古往来の場合(前掲の峯岸氏論文参照)と比較して表示すると、次のようになる。

用例	資料	一和語		一和語		漢多一和語		合計	
		高古	和泉	高古	和泉	高古	和泉	高古	和泉
名詞	詞	275	419	13	25	288	444	288	444
代名詞	詞	8	10	2	2	10	12	10	12
動詞	詞	220	205	45	32	265	237	265	237
形容詞	詞	24	19	4	3	28	22	28	22
形容動詞	詞	19	17	1	2	20	19	20	19
副詞	詞	49	40	12	9	61	49	61	49
接統詞	詞	11	16	5	1	16	17	16	17
連体詞	詞	6	3	0	0	6	3	6	3
助動詞	詞	5	5	3	2	8	7	8	7
助詞	詞	17	18	2	2	19	20	19	20
接辭	辭	6	5	1	0	7	5	7	5
合計	計	757	757	88	78	728	835	728	835
		(90.5)	(88)	(12)	(9.5)	(100)	(100)	(100)	(100)

注：和泉は和泉往来・高古は高山寺本古往来。数字は異なり語数。()でくくったものは百分率を示す。

和泉往来に於て、一つの和語に対して一種類の漢字表記が対応する場合は90.5%、二種以上の漢字表記が対応する場合は9.5%である。この数値は、高山寺本古往来における数値（前者の場合が88%、後者の場合が12%）に極めて近いものであることが注目される。この表から和泉往来に於ても、高山寺本古往来の場合と同様、一和語を表記するのに、一種の漢字を用いることが原則的であることが分かるのである。しかも、品詞別に見ても、二資料は互いによく似た数値を示している。

そこで、二資料における個々の和語に対する漢字表記の実態を、更に明らかにするために、両者に共通する和語について、それに対応する両者の漢字表記の異同を観察することにする。

両者で共通する和語は310語である。この310語の和語とそれに対応する漢字表記との関係は、二資料の間での異同によって分類すると、次のように整理される。

第一類 両者とも一種類の同じ漢字で表記する場合。

（例、アキは、ともに「秋」字で表記する。）

第二類 両者間で二種類以上の漢字表記が共通する場合

高野山 西南院蔵 和泉往来の漢字の用法について（来田）

合。

①種類が全く一致するもの。（例、ステニは共に「巳・既」二字で表記する。）

②両者に、二種類以上の共通の漢字が存し、かつそれ以外の漢字表記も存するもの。（例、コレに対して、高山寺本古往来では「之・是・斯」の三字が存するが、和泉往来では「之・是・斯・此」の四字である。）

第三類 両者間で、一種類の漢字表記だけが共通する場合。

①一方の資料に、その共通する漢字しか存しない。

（例、古往来では「ゴトシ」を「如・等」の二字で表記するが、和泉往来では「如」字一字のみ存する。）

②両者共に二種類以上の漢字表記が存し、うち一種類の漢字が共通するもの。（例、「トル」に対して和泉往来では「取・採」、高山寺本古往来では「取・執」が存する。）

第四類 両者で表記が全く異なる場合。

①両資料とも、一種類だけの漢字表記が存するも

の。(例、コトバに対しては、和泉往来では「言」字が、高山寺本古往来では「詞」字が宛てられる。) ②二種類以上の漢字表記が存するもの。(例、和泉往来では、イハムヤを「矧」字で表記するが、高山寺本古往来では「況・況哉」の二種類の表記が存する。)

実例は後に掲げるが右の四種類でのそれぞれの用例数をまとめると、次のようになる。

合計	第四類		第三類		第二類		第一類	型	用例数
	②	①	②	①	②	①			
99	1	5	0	17	0	1	75	名詞	
6	0	2	0	1	1	1	1	代名詞	
101	3	9	5	24	4	5	51	動詞	
12	0	1	0	4	1	0	6	形容詞	
12	0	1	0	2	0	0	9	形容動詞	
40	2	2	2	7	0	1	26	副詞	
12	0	2	1	2	0	0	7	接統詞	
3	0	0	0	0	0	0	3	連体詞	
8	0	0	0	3	1	1	3	助動詞	
12	0	1	0	0	1	1	9	助詞	
5	0	0	0	1	0	0	4	接辭	
310	6	23	8	61	8	10	194	合計	

この表から、次のことが明らかになる。即ち、両者で漢字表記の種類が全く一致するもの(一類と二類の①)は204語で、全体の64%に当る。両者で六割以上の和語が同じ漢字で表記されているのである。二類の②と三類に属するものにおいては、一方に存しない漢字表記が存するわけであるが、それはその漢字表記が担うはずの語義がたまたま一方の資料に存しないためにすぎないということが当然考えられよう。このようなことは、第四類についてもあり得ることである。そこで、以下、各類ごとに個々の用例について、和語の意味とそれに対応する漢字表記という観点から検討を加えることとする。

四、両者とも、一種類の同じ漢字で

表記するもの。

本節の用例は次の通りである。(和泉往来で仮名が付されているものは、その仮名遣い等をそのまま表記する。推読した場合はそれを()でくくって示す。又漢字に。印を付したものは訓漢字に合致するもの。以下同じ。)

〔名詞〕 アキ。秋 アシ。足 (アキナ) ヘシ青滑(イ

テ就中「ミツカラ白」モシ若 ヨロシク 宜〔連体詞〕
 イハイル所謂 (クダンノ) 件 サリシ去 〔接続詞〕
 (アルイ) ハ或 カツウハ且 シカノミナラズ加之 シカ
 リト(イヘドモ) 雖^ニ然^ニシカレドモ然而 シカレバ然^ニタ
 ダシ。但 〔助動詞〕タマフ。給 タリ為 (ナリ)。也
 ラル。被 〔助詞〕(イヘ)ドモ。雖 カ。歟 ガ之 ト
 ×與 ナガラ。乍 ハ者 バ者 (ヲモチ)テ。以 (ニ
 ヨ)テ。依 〔接辭〕アヒ。相 (オホム)御 (ゴトニ)
 毎 (ラ)等 以上一九四語

以上の194語は、兩者ともに、一種類の同じ漢字で表記さ
 れているものである。ここに属する194語は全310語のうちの
 63.5%にあたる。二資料で共通するこれらの和語に対する漢
 字表記がどのように固定化したものであるかを知るために
 「訓漢字」^⑮と比較すると、「訓漢字」と漢字表記が一致する
 もの(○印を付したもの。尚、△を付したものは、訓漢字
 と、動詞形対名詞形、自動詞形對他動詞形という違いのあ
 るもので、今、これに属するものを含める)は73語存し、
 表記の異なるもの(×印を付したものは「鞍」(訓漢字
 では「鞆」)「與」(訓漢字では「及」)の二語に過ぎないこ
 とが分かる。この事實は、これら第一類の和語に対する漢
 字表記が、すでに固定したものになっていることを示して
 いると思われる。

五、兩者に、二種類以上の共通の漢字表記
 が存する場合

①兩者で漢字の表記と種類が全く一致するもの。
 以下に、その全例を掲げる。(漢字の下の算用数字は、
 二例以上存する場合の用例数であつて、数字を○で包んだ
 方は高山寺本古往來に二例以上存する場合。以下同じ。)

〔名詞〕 ココロ心^⑤・情²・意²② 〔代名詞〕 コ
 レ之¹¹⑨・是⁹⑤・斯^(コト) 〔動詞〕 アラズ不²②・非⁵⑩
 アリ有¹⁵⑮・在¹⁶⑰ ウケタマハル承^⑰・奉^② クダル降
 3②・下^③ ス為⁶⑦・欲²② 〔副詞〕 スデニ已⁴⑭・
 既² 〔助動詞〕ズ不²⁶⑳・未¹¹⑬ 〔助詞〕ニ于^⑩・於
 2⑩ 以上十語

以上の10語は、それが表記される漢字の種類まで一致す
 るものであり、前節で掲げた、一つの和語に対応して表記

される漢字が一種類であつた類に準ずるものである。一つの和語に対して、両者の間に二種以上の漢字表記が存する第二類のなかでは、種類までもが両者で一致するという意味において、最も固定的な漢字表記であると言えよう。

ところで、このように、一つの和語を表記するのに、二種以上の漢字表記が両者に共通して存在する場合、それぞれの漢字は、いかなる理由によつて選択され表記されているのであろうか。以下にそれを検討する。

アリ(有17⑩・在16⑦)

和泉往来に於て、「在」字は

「黄葉之秋暮」(フクニク アキノキウヘニ) 紅涙在襟「兮」(13)

「内任三天連」(ウチニツクニ) 外在人籠「ヲ」(26)

「事々在面」(コトコトニオモテ) 「諸在此男口」(99)

の如く「ニ在リ」として用いられる。(右の他七例省略)

一方「有」字の方は、

「例蹤有員」(レイソウアリカス) (4) 有私歎(左にシタン)「」(6)

「猶有越鳥思巢之習」(162)

の如く「ガ有リ」の意で用いられていて(他に十二例省略)

「在」字との間に用法上の区別が認められる。但し、「在」

字の用例のうちに「有」字の用法に通ずるものが存する。

「憚身於在」(ハハカルニオケルニ) 耻辱(左にハチ)「」(171)

「已上縫物褥在泥障」(39)

右の如き用例であり、全部で六例存する。又、逆に、「有」字の用例の中に、「在」字の用法に通ずるものも存する。これは、次の一例だけである。

「俳個」(ハイワゴ) (左にタチヤスラフ) 経歴唯有「仁恩」(163)

和泉往来に於ける「有」字と「在」字との以上のような用法上の特徴は、古往来に於けるこれらの二字の用法にも、全く同じように認められる。

クダル(下③・降②)

和泉往来では、クダルという和語の表記に「下」「降」の二字を宛てるが、「下」字の方は次の例、一例であるがこの例では「下向」の意味で用いられている。

「抑下官從下鎮西」(オシゲクニシチンサイ) (65)

一方「降」字の方は

「暖露稍降」(タンロウセウカタル) (28) 「白露降條」(140)

「雨降平野」(アメクラフヘ) (221)

の例から分かるように、天然現象についてのクダルの意で用いられている。

右の和泉往来での「下」字と「降」字との用法上の区別は、古往来に於けるこれらの二字の用法上の区別に一致している。

ス(為6⑩・欲2②)

和泉往来に於て「為」字の方は、

「為服」(6) 「為膳」(6) 「為勇堪」(左にク

ワウリヤクスモノ・不詳)(31) 「為二本」(203) 「為

宗」(203)

の如く、体言の上に置かれる。他に一例「何為」(30)がある。

一方「欲」字の方は

「欲趣」(スレハ、マホラケムト) 任国(29) 「欲退」(スレハ、シリツイテ) 而背道

業(171)

の如く動詞の上に置かれ「ムトス」という表現で用いられている。このような「為」字と「欲」字との間の用法上の違いは、古往来に於ても、同様に認められる。

ズ(不26②・未11③)

和泉往来に於ても、古往来に於ても、「不」字の方は、通常の否定表現に用いられるのに対して「未」字は「未然」の意の否定表現の場合に用いられる。

ニ(于⑩・於2⑩)

和泉往来では、「于」字の方は「于斯」(124)の例が

例のみ存する。古往来でも、「于」字は、「于今」という例の他には、動詞「至」の下に於て「至于」という形のみ用いられ、限定された表現に於て用いられている。

一方「於」字の方は、和泉往来にも、古往来にも、動詞の下に置かれて、広く用いられている。和泉往来の例を一例掲げておく。

「拜月眉於讚佛乘之窓」(129)

ココロ(心13⑤・情2・意)

古往来に於ては「心」字は、広く「心神」一般の意のココロに宛てられる。「情」字と「意」字については、例ずつ存して、それぞれ「事情」「任意」という例がみられる。和泉往来の方でも「心」字の場合は、

「了別之心」(220) 「新友之心」(160) 「猷豫之心」

- (31) 「望心」(16) 「納心」(184) 「催心」(100)
- 「悔心」(114) 「飽心」(248) 「冷心」(196) 「心
- 裏」(238)

の如く、広く用いられている。一方、「情」字は「情催老」(183)「前例有三人情」(230)

又、「意」字は、次の一例がある。
「眼眩而僧意攀縁」(128)

「情」字、「意」字についての用例が、このように少なく、これら三種の漢字表記の間の用法上の区別は、判然としない。

・二種類の漢字表記の間に、語義に基づく区別が認められないものとして、次の二語を挙げることができる。

ウケタマハル(承⑩・奉②)

古往来に於ては、ウケタマハルを表記する「承」字「奉」字の間に、用法上の区別は認められない。両字は、相通じて用いられている。和泉往来に於ても、次に例を掲げるように、古往来の場合と同様、用法上の区別はないようである。

「遠々国司近々承之」(229)

「具奉下 芳命上」(237)

ステデニ(已4⑩・既2)

和泉往来では「已」字が四例

「旬月已過」(100) 「面拜久坦」 「原本」 「清談已絶」

(106) 「已謡三樂之賦」(63)

「野羊之身意馬已訥」(143)

「既」字の方は、次の二例

「面談既久」(3) 「命哉運既拙也」(111)

が存するが、二種の漢字表記の間に、用法上の差は認め難い。古往来に於ても、事情は同じである。

以上、一つの和語の表記に、二種以上の漢字が対応している場合で、漢字の種類が両者で一致している場合について検討した。その結果、一つの和語に対応する二種、あるいは三種の漢字の表記の間の用法上の特徴も亦、両者の間で、よく通じていることが明らかになった。

②両者の間で共通する二種類以上の漢字表記が存し、か

つ、それ以外の漢字表記も存するもの。(共通する漢字表記は「」でくくって示す。△△は資料名。)

〔代名詞〕コレ「之」⁽¹⁹⁾・是⁽⁹⁾・斯⁽²⁵⁾△△和△△此⁽⁵⁾〔動詞〕

イタル「至⁽⁸⁾・到」△△和△△暨△△古△△迄 イフ「謂⁽³⁾・

言・云⁽⁹⁾」△△和△△稱 オモフ「思⁽⁴⁾・欲⁽⁸⁾・懐」△△和△△

憶△△古△△念 ヒラク「開⁽³⁾・披⁽³⁾」△△和△△排 「形容詞」

ナシ「無⁽¹²⁾・无⁽⁶⁾」△△古△△勿 「助動詞」ベシ「可⁽⁸⁾

・須⁽⁶⁾」△△古△△應 以上八語

以下に、両者で共通する漢字表記に主として注目し、

両者の間で用法上、何如なる異同が認められるかを検討す

る。

コレ「之」⁽¹⁰⁾・是⁽⁹⁾・斯⁽¹⁾△△和△△此⁽⁵⁾

和泉往来では「之」字は十例存し、すべて動詞の下に位置する。

「何日^{カヤム}剪^ニ之^ニ」⁽²²⁾「奉^ニ向^ニ之^ニ」⁽⁴⁷⁾「奉^ニ之^ニ」⁽¹²²⁾

「奉^ニ之^ニ」⁽¹⁵⁸⁾「謹^ニ以^ニ奉^ニ之^ニ」⁽²⁴⁹⁾「承^ニ之^ニ」⁽²²⁹⁾

「進^ニ向^ニ之^ニ」⁽²⁴⁴⁾「皆^ニ忘^ニ下^ニ之^ニ」⁽⁹⁸⁾「何^ニ時^ニ忘^ニ之^ニ乎^ニ」⁽¹³⁴⁾「欲^ニ前^ニ之^ニ」⁽¹⁸³⁾

「是」字は、主語と述語との間に位置し

「下官^レ是^レ同^{ナシ}」⁽²²⁾「魚^ニ貝^ニ天^ニ下^ニ是^レ希^{ナリ}」⁽⁶¹⁾「晨^ニ昏^ニ是^レ至^リ」⁽¹⁰⁰⁾「和^ニ歌^ニ是^レ述^レ懐^ク快^ク」⁽⁸⁷⁾「皆^ニ是^レ達^{セリ}也^{ナリ}」⁽⁹³⁾
また主語に立つ。

「是^ニ雖^ニ微^シ少^ニ」⁽¹²²⁾「是^ニ雖^ニ嗚^ク呼^ク之^レ言^{ナリ}」⁽¹⁹¹⁾

「是^ニ亦^ニ為^レ洗^ニ汰^ニ」⁽¹⁷⁶⁾於^レ人^ニ一^ニ紹^ニ隆^ニ於^レ法^ニ也^{ナリ}

「斯」字は「于^ニ斯^ニ」⁽¹⁸⁴⁾と熟合した形で用いられてい

る。

右のような三字の用法は、古往来に於けるこれらの三字の用法にそれぞれ一致するものである。「斯」字は、古往来でも、「コレニ」という熟語の表記に用いる。「於^レ斯^ニ」⁽⁴⁾

なお、コレを表記する漢字として和泉往来にのみ存する

「此」字は、主語に立ち(「是」字の用法に通ずる)

「今^ニ此^ニ珍^ニ物^ニ世^ニ途^ニ無^ニ雙^ニ」⁽⁵⁹⁾「若^レ此^ニ揚^ニ貴^ニ妃^ニ之^レ後^ニ身^ニ

歟^{ナリ}」⁽⁹¹⁾「此^ニ等^ニ為^レ三^ニ體^ニ」⁽⁷⁷⁾

また動詞の下に位置し、補語を表わすコレを表記する。

「之」字の用法に通ずる)

「万^ニ人^ニ對^ニ此^ニ」⁽⁹⁷⁾「雷^ニ在^ニ此^ニ」⁽⁶³⁾イタル「至

4 ㊟・到^レ入^ル和^ハ賢^ハ古^ク迄^ク

和泉往来に於て「至」字は「時間的経過」を表わすイタルを表記する。

「至^テ三^ツ隱^ケ月^ニ」(242) 「季^キ秋^{シュ}自^{ヨリ}至^リ」(182) 「至^リ三^ツ隱^ケ冠^ニ

(左にユウサリノトキニ) (83) 「晨^{シヨク}昏^{コン}是^レ至^リ」

(100)

一方、「到」字は「空間的移動」を表わすイタルを表記している。

「從^{ヨリ}大^{ダイ}河^カ尻^シ一^ニ到^リ三^ツ津^ツ江^エ口^ニ」(74)

但し、「至」字が「到」字に通ずる意味で用いられる例が一例存する。

「越^{ユキ}三^ツ海^{カイ}至^リ三^ツ河^カ」(71)

古往来での「至」字と「到」字の用法は、「至」字は主として「時間的経過」を表わすのに用い、「到」字は「空間的移動」を表わすのに用いており、かつ、「至」字の用例には、「到」字の用法に通ずる場合があり、両者で、この三字の漢字表記は、よく一致している。

オモフ (「思^シ 4 ㊟・欲^{ヨク} 8 ㊟・懐^ハ」入^ル和^ハ賢^ハ古^ク迄^ク念)

五種の漢字表記のうち、両者ともに「思」字と「欲」字

高野山 西南院蔵 和泉往来の漢字の用法について(来田)

の用例が多い。和泉往来では「思」字の方は、次の用例をみる。

「思^フ三^ツ冬^{トウ}夜^ヤ月^{ツキ}」(221) 「乍^{ナカ}思^ヒ三^ツ遅^ヒ々^々」(101) 「唯^{トク}思^フ六

(中略) 帰^キ真^{シン}之^ニ誠^{マコト}」(147) 「雖^{トモ}思^フ三^ツ无^ム益^{ヤク} (左

にアチキ) (247)

一方「欲」字は、動詞の上に在って、「ムトオモフ」という表現に於て用いられ、「意欲」の意を表わす。

「欲^ブ三^ツ入^ル三^ツ槐^ケ林^{リン}之^ニ門^ニ」(142) 「欲^ブ三^ツ交^{マシ}三^ツ射^{シャ}墩^{ダン}

之道^ニ」(143) 等。

「懐」字は、和泉往来では(一例)、

「事^ニ外^ニ不^ス度^ハ三^ツ夢^ノ中^ニ不^ス三^ツ懐^ハ」(189)

古往来では(一例)

「欲^ブ三^ツ遂^ト三^ツ所^ニ三^ツ懐^ハ」(193)

とあり、両者の例は、ともに「念思」の意を表わしている。

以上の如く三種の漢字の用法は、両者で一致していることが分かる。

ヒラク (「開^キ ㊟・披^ヒ ㊟入^ル和^ハ賢^ハ古^ク迄^ク排)

和泉往来では「開」「披」「排」の三字がヒラクを表記するの用に用いられている。それぞれ次のように一例ずつである。

「皆^{ミナ}歛^{ヨロコフ}堂上^{タクウヘニ}開^{ヒラク}花^{ハナ}焉^ナ」(194)

「披^{ヒキ}見^ミ一字^{ヒツ}」(113) (「披」字は原本「被」。誤写)

「欲^{フモフタ、イテ}叩^{ヒク}巖^{イワ}戸^{コノヒラカクト}排^{トク}洞門^{ドウモン}」(156)

古往来でも「開」字は「開花」「開陳」「開封」の意で広く用いられており、「披」字は書状について「披見」の意で用いられており、両者で共通の漢字表記である「開」「披」の二字は、用法も亦、一致しているのである。和泉往来にのみ存する「排」字は「(門ヲ)ヒラク」の意で用いられている。

ナシ (「無12⑩・无6⑩」) (古√勿)

ナシを表記する「無」「无」二種の漢字の間には、両者ともに、全く区別なく用いられている。古往来の方にのみ存する「勿」は、禁止表現に用いられている。

ヨリ (「從2⑩・自⑥」) (和√於)

和泉往来ではヨリの表記に「從」「自」「於」の三字を用いている。「從」字は

「抑^{ヨリ}下官^{クシツクシヤイ}從^{ウケツカタン}下^{カタン}鎮西^{チンサイ}鬱^{ウツ}結^{ケツ}難^{ナン}二解^{トケ}」(66)

「從^{ヨリ}大^{ダイ}河尻^{カワシ}到^{イタル}津江口^{ツエグチ}」(74)

「自^{ヨリ}鳥^{トリ}飼^{カヒ}一^{ヒツ}届^{ツキ}」(左にトツク) (犬島^{イヌシマ}) (75)

と用いられている。対句表現の中で「從」字と「自」字とが用いられており、ともに、「空間」の起点を表わすヨリの表記に宛てられていることが分かる。右の「從」「自」の二字が対句表現の中で、上の文と下の文とに用いられているのは、作者の、平板な表現を避けようとする意識に基づくもの(避板法)と考えることもできよう。なお、「從」字の用例の第一例の方は、「時間」の起点をあらわす意のヨリを表記したものである。

和泉往来の方にのみ存する「於」字は、「比較」を表わすヨリの表記に宛てたものである。

ベシ (「可18⑩・須2⑥」) (古√應)

和泉往来に於ても、古往来に於ても、「可」字に比して「須」字の方は、「須^{スベ}早^{ハヤ}參^{マツ}謁^{ヤク}」(和√101)のように

「スベカラク…ベシ」という「須要」の意を表わすベシの表記に宛てられている。

以上、和泉往来と古往来の両者の間で、一つの和語に対して二種類以上の共通の漢字表記がなされている場合を觀察したが、その結果、両者の間で共通する二種以上の漢字表記は、それぞれの資料で、用法上、区別が存する場合も、また、区別が認められない場合でも、両者の間で相違するものであることが判明した。

六、両者の間で一種類だけの漢字表記が

共通する場合

①一方の資料に、その共通する漢字しか存しないもの。

(1)和泉往来で一種類の漢字表記が存するもの(「」を付すものが共通する漢字表記)

〔名詞〕アヒダ「間」9④・際⑨ ヲソレ「恐」②・悚

トガ「咎」・過 トキ「時」5⑥・節③・尅 トコロ「所」

10④・處⑧ トモガラ「輩」2③倫 ハカリゴト「計」④

・謀 (ヒ)ゴロ「日者」②・日来②・日比 〔代名詞〕

コノ「此」6⑪・之⑤ 〔動詞〕カブル「蒙」2⑦・被

高野山 和泉往来の漢字の用法について(来田)
西南院蔵

カヘル「帰」・還 タテマツル「奉」②・進② タノム「憑」
4②・帖・慣 ヅグ「継」・次 ヅクス「盡」3③・悉②
竭② ナグ「扱」・投 ヒク「引」③・弩 マウク「儲」
2②・設 モラス「洩」③・漏 ワスル「忘」5②・亡
(ヲハル)「了」⑩・畢④ 〔形容詞〕ハヤシ「早」9③・
駿 〔副詞〕カク「此」3⑮・斯・是 マサニ「将」④・
方② モトモ「尤」⑮・寂⑥・最② 〔接統詞〕(シカ
ル)ヲ「而」⑤・然④ ナラビニ「并」⑪・並② 〔助
動詞〕ゴトシ「如」15⑦⑧・等 〔接辞〕ガタシ「難」11⑮
・巨

(2)高山寺本古往来の方で一種類の漢字表記が存するもの。

〔名詞〕イトマ「暇」・遑 ウチ「内」2・中2・裏2

ウヘ「上」2⑥・表3 カズ「員」・数 コヘ「聲」4・音

タチ「大刀」2長刀 トモ「友」・侶 ミチ「道」3・路

・逕 モト「本」・下 〔動詞〕アツカル「預」2・関

エラム「撰」・擇 キク「聞」4・聴 ススム「進」3・

前 シタガウ「随」4・逐 タツヌ「尋」・温・習 ハラ

フ「拂」2・掃 ミル「見」6・視2 ムカフ「向」4・

對 モトム「求」・覓・于 ユク「往」2・之 ヨロコブ

「悦」2・歛 「形容詞」 タカシ「高」3・寥 チカシ

「近」隣 ヒサシ「久」4・尚 「形容動詞」 ツバヒ

ラカナリ「詳」・一二 ニワカナリ「俄」・忽 「副詞」

コトニ「殊」・特4 ナヲ「猶」3・尚2 ナンゾ「何」

3・奈 マタマタ「又々」・亦復 「助動詞」 シム「令」

⑬・使 以上六十一語

⑭ 両者に二種類以上の漢字表記が存し、うち一種類の漢

字表記が共通するもの。

〔動詞〕アウ「遇」2・△和V値・△古V逢② オソル

「恐」2②・△和V畏・△古V悚 トル「取」4・△和

V採・△古V執⑩ ハツ「恥」③・△和V慚2・△古V辱

② マス「増」③・△和V益・△古V倍 「副詞」スナ

ハチ「則」4④・△和V便・△古V即⑥ マコトニ「寔」

②・△和V特・△古V良・誠② 「接統詞」マタ「又」②

・△和V亦3・△古V也 以上八語

二種類以上の漢字表記が存するうちで、二資料の間で共

通する漢字表記が一種だけであるというこの原因につい

ては、今後の調査に俟たねばならない。ここでは、その原

因と考えられるものの一二について簡単に触れておくこととする。

一つには、一種類の和語に対して、二種以上の漢字表記が対応していて、しかも、それぞれの漢字は互いに和語の語義の種々の領野を分担して、語義差に基づいて、用法上区別されている場合、一資料では、同一和語の意味領野の一部分の用法しか存しない場合には、当然のこととして、その他の領野を担っている漢字は表記されないということである。このような場合の例として「トコロ」に対する漢字表記をあげることができる。

トコロを表記するのに古往来では、「所④・處⑧」の二字宛てられている。和泉往来では、「所10」字のみである。「所」字は、両者ともに、形式名詞の「トコロ」の表記に宛てられる。古往来に存する「處」字は、「場所」のトコロと、前件の行為・事態に引き続き後件の行為・事態が継起する意をあらわす接統助詞的用法のトコロの表記に宛てられている。このような接統助詞的用法のトコロは、和泉往来には存しないのである。

「トコロ」の漢字表記の場合と同じ原因に依ると考えら

れる、漢字表記の種類の出入りが指摘できるものは、右の六十語の用例中に少なからず見出される。例えば「タテマツル」に就いて、両者でのその表記を見ると古往来では「奉②・進②」の二字が用いられているが、和泉往来では「奉」字のみである。これは、「進」字は本動詞のタテマツルのみを表記し、「奉」字は、主として、補助動詞のタテマツルを表記するという古往来での二字の用法上の区別から見れば、和泉往来で「奉」字のみが存するのも理解できる。即ち、和泉往来では、本動詞のタテマツルは存せず、補助動詞としてのタテマツルの方は存し、それを表記するのに「奉」字を用いているからである。

二つに、一方の資料では語義に基づく区別が二種類以上の漢字で表記されていても、他方では、そのうちの一種類の漢字で済まされている場合もある。例えば「アヒダ」の漢字表記に古往来では「間②・際②」の二字が用いられており、「間」の方が、「時間」「空間」のアヒダの表記と、接続助詞の用法のアヒダの表記に宛てられているが、「際」字の方は「時間」のアヒダ、それも、「間」字のそれと違って、ある行為・事態の存する、正にその「時期」「機会」

の意に限られるとされているが、古往来での「際」字の用法、例えば

「為^{ツツ}爵^{アヒダ}之際」(8) 「如此之際」(110) 「頃^{トツ}年^コ之際」

(184)

等と同じ用法が、和泉往来では「間」字にも

「變^{シマ}・爵^{ツツ}之間」(104) 「如此之間」(102) 「頃^コ年^{トツ}之間」

(18)

の例の如くに認められるのである。

しかしまた、右の様に、語義に基づく用法上の差という見方では処理できぬものもある。例えば「ヒゴロ」「カク」の漢字表記の場合ヒゴロの表記は、古往来では「日者②・日来②・日比」の三種の表記が存し、互いに区別は存しない。和泉往来では、そのうちの「日者」の例がある。「カク」については、古往来には「此⑥・斯・是」の三種の表記が存し、すべて、「如」と結びついて、「カクノゴトシ」の表記に与っている。和泉往来には、「此」字のみであるが、やはり「如此」という例ばかり(三例)である。本節に於いて指摘してきた事情は、次節の諸例に就いても当てはまる。

七、両者で漢字表記が全く異なる場合

①両者において、ともに一種類の漢字表記が存するも

の。(上の漢字が和泉往来での表記。
以下同じ。)

〔名詞〕コトバ言3—詞② ハバカリ礙—憚—フクロ袋—

囊 マヤ駅—既 ムラサキ紫—紫薄 ヨロコビ慶—悦

〔代名詞〕(ワガ)吾—我 〔動詞〕ヲヨブ追—及⑥ キ

ル剪—切 タクハウ貯—蓄 ナル為—成 ノボル昇2—上

ヤスム休—慰② ツカワス使2—遣② ツク竭—盡③ ツ

ク就—着 〔形容詞〕(ナガ)シ長—永② 〔形容動詞〕

ネムゴロナリ慇懃—固 〔副詞〕シカ余—然 シバラク漸2

—暫④ (聖) 〔接続詞〕(コレ)ニ(ヨ)テ因^ヲ—因之

シカモ而3—然 〔助詞〕ヤ乎2—哉⑤ 以上二十三語

②二種類以上の表記が存するもの。

〔名詞〕ハジメ始—肇—首 カナフ協—叶③合③ クダス

降—下③・授 スツ乗—捨—弃 〔副詞〕(イハムヤ)矧

—况3・况哉 タダ啻・徒2・唯2—只⑩・但 以上六語

本節に属するものは、合計29語に關しての表記である。

全体から見れば10%に過ぎない。このように、両者の間で、全く漢字表記が異なっているのは如何なる理由に依るのであろうか。前六節で触れたような事情の他に、ここで考慮すべきは、ここに見られる漢字表記はその使用頻度が低いものが多いということである。これは、第四節・第五節・第六節での用例と比較すれば、よく了解されよう。したがって、今は、個々の表記を比較検討することは省略し、例を掲げたに止めておく。

八、結 語

和化漢文資料に於ける漢字の用法を、和語とそれに対応する漢字表記という観点で、古往来資料二点を比較し、検討を加えた。その結果をまとめると、次のようになる。

- (一) 和泉往来に於ても、高山寺本古往来に於ても、一つの和語に対しては、一種類の漢字表記が対応するのが原則であること。そしてその漢字表記そのものも、一致度が高いこと。
- (二) 一つの和語に対して、二種類以上の漢字表記が存す

る場合について、その和語を両者で比較すると、一致度が高いこと。しかも、漢字表記そのものの種類も、共通するものが多いこと。

① 一つの和語に対して、二種類以上の漢字表記が対応している場合、それらの漢字同志は、語義に基づく用法上の区別が認められることが多く、その用法上の区別の仕方も両者で一致しているものが多いこと。

和泉往来と高山寺本古往来とを比較して得た右三点の傾向は、両者がその用字法に於て、極めて近い性格を有するものであることを示していると言える。

今後、更に平安時代の他の和化漢文資料と比較される必要があるわけであるが、その際、古往来二点の比較によって、両者の間で固定的と認められた漢字表記が、他の和化漢文資料のどのような範囲に及んで認められるかということが、まず問われねばならないであろう。

〔付記〕 本稿を成すにあたって、小林芳規先生のご指導を頂きました。厚くお礼申し上げます。

〔注〕

① 稲岡耕二「正訓字の選択について(その一)——人麻呂歌集を中心にして」(人文科学科紀要第51輯・国文学・漢文学XV)

② 遠藤嘉基博士「高野山『和泉往来』について」(語文研究十号)同「西南院所蔵和泉往来」(訓点語と訓点資料十七輯)同

「高野山『和泉往来』補正」(同十八輯)同「高野山『和泉往来』あれこれ」(同十九輯)同「八和泉往来」の書写について」(同二十三輯)同「和泉往来」攷」(同二十四輯)同

「和泉往来」攷(承前)」(同二十七輯)植垣節也「高野山『和泉往来』の原本の形態」(同二十三輯)同「高野山『和泉往来』の原作者をめぐって」(同二十四輯)同「和泉往来の原作者」再論」(同三十輯)福島邦道「和泉往来字音十則」(同二十八輯)小林芳規先生の翻刻(石川謙編「日本教科書大系」第一巻往来編(三)所収)西崎亨「高野山和泉往来和訓索引」(訓点語と訓点資料四十二輯)

③ 注②の遠藤嘉基博士の第六論文参照

④ 注②の植垣氏論文参照

⑤ 注②の植垣氏の第一論文参照

⑥ 注②の遠藤博士の第二論文。小林芳規先生の翻刻参照。

⑦ 他に「穢(右キオツク)」「85」「穢(右ヌイアヤ)」「(44)」「他に」穢(左ヒンヤカニ)」「穢(左ヌイモノ)」「(44)」

⑧ 山田俊雄「倭漢朗詠集の詩句の用字」(成城文芸 秋季号 昭和三十年十月)

⑨ 他に「緩々」(右火ノ火ノタリ)「(74)」「紫鷲」(右シエン)「

(73)「偷閑」(右カハタノシカンニ)「(124)」「進退」(右シノシナイ

ソク)「(142)」「遊女」(右イウチヨ)「(73)」「州縣」(右源ノコホリ)「

(238)「逆鱗」(右ケキリン)「(247)」「稠人」(右チウシンノ

「涕淚」(右テイルイ)「(197)」「転移」(右メンイス)「(51)」「盈滿

(右ヤウマンシテ)「(113)」「白鷗」(右ハクラン)「(73)」「密々

(右ヒソカニ)「(33)」「大梗」(右オホムネ)「(157)」「私

歎」(右ワタクシノナゲキ)「(7)」「旅具」(右タヒノクン)「(30)

「山頂」(右ヤマノイタダキ)「(145)」「無益」(右ヤク)「(194)

⑩ 仮名に「」を付したものは、原本では類音表記があるところを印刷の都合上、仮名に改めて表記したことを示す。

⑪ 「訓漢字一覽(稿)」第一部「傍訓」、第三部「音義・訓註・古辞書」(以上、ともに油印本。)又、先生の「上代における書

記用漢字の訓の体系」(国語と国文学・昭和四十五年十月号)を参照した。

⑫ これらの資料によっても処理されなかったものは、山ノ老

(215)「白」箸(219)「糞墨」(119)「丸餅」(243)「折積」(218)「暢」劬

(216)「薦」黒(209)「墨餅」(243)「上俗」(120)「生」豆(212)「飯」押

(218)「巻」染(79)「長」積(218)「乳」垵(217)。又、訓があるが、

それが不明のものとして「潔」(122)「」がある。「ケサノユテ」の

訓がある。又、字音読の可能性のあるものとして、「男口」(99)「金」(220)「夫」(122)「京」(39)等や地名の「津江口」(75)「大嶋」(75)などを含めて、これらのものは、今は除外した。

⑬ 「訓漢字」については、注⑩の論文参照。

By "Kunten-shiryō (punctuation materials)" are meant any Chinese writings with kana (the Japanese syllabary) and other symbols glossed between the lines so as to facilitate reading Chinese characters as rendered into Japanese. The materials of this kind since the ninth century are abundantly extant in ancient temples. Their language is strongly traditional, but the medieval kunten-shiryō written from the twelfth through the fifteenth centuries reflect new phonemes, vocabulary, and diction during this period. Consequently, they provide us with materials for the study of medieval Japanese. The present study proposes to elucidate the actual conditions and characteristics of medieval Japanese, with special reference to the kunten-shiryō in eleven different texts of *Ku-wên-hsiao-ching* (古文孝經).

On the Usage of Chinese Characters in *Kasen-Ōrai*

—in comparison with that of *Kōzanjibon-Ko-Ōrai*—

Kitā TAKASHI

Comparing the usage of Chinese characters in *Kasen-Ōrai*, the Japanese Chinese written in the twelfth century, with that of *Kōzanjibon-Ko-Ōrai* composed in almost the same period, I caught the following results :

- 1) It is a general principle that we inscribe one Japanese word by the characters of the stereotyped kind.
- 2) Even when we inscribe one Japanese word by more than two kinds of Chinese characters, both the kind and inscription are stationary.